

## 令和元年度市政懇談会記録調書

対象地区	勝田三中学区
日 時	令和元年 6 月 29 日(土)午後 1 時 30 分～午後 3 時 28 分
場 所	前渡コミュニティセンター
参加人数	41 名

### 内 容（要旨，発言，集約事項等）

#### 事前質問

1. 今後の防犯カメラの設置に係る考え方について (市民生活部)
2. 不法投棄撲滅対応策について (経済環境部)

#### 懇談質問

1. 相談窓口のガイドブックの作成について (企画部)
2. 自治会のあり方について (要望)
3. 児童生徒の交通安全対策について (教育長・市民生活部)
4. ICTの推進について (企画部)
5. 高齢者の免許返納及び移動手段について (要望)
6. 東海第二原発の事故時の放射能の放出について (要望)
7. コミュニティバスの停留所について (要望)
8. 通学路の雑草について (要望)
9. 通学路の安全対策について (教育長)
10. イノシシの生息や被害について (経済環境部)
11. 東海第二原発の再稼働について (市長)
12. 施政方針について (要望)
13. 市内の中高の部活動について (要望)

#### 市長の講評

#### ◇事前質問 1（今後の防犯カメラの設置に係る考え方について）

多様な犯罪が横行している昨今、防犯カメラの設置を大いに推進すべきと考えるが、今後の防犯カメラの設置方針について伺いたい。当地域でも防犯カメラの設置を希望したい。

##### ■市民生活部長

防犯カメラにつきましては、平成31年4月現在、市内において勝田駅自由通路、市営駐車場、駐輪場、小中学校等の公共施設に240台設置しております。民間等で設置しているものも合わせますと、約1,500台が設置されております。

また、本市では昨年度、茨城県による補助金を活用しまして、今年開催の茨城国体に向けて、茨城県警察本部と協議した上で茨城国体の開催会場となる周辺や交差点を中心に市内21箇所30台を設置しております。

今回設置しました30台の防犯カメラにつきましては、ひたちなか市街頭防犯カメラの設置及び運用に関する要項を制定し、撮影区域や映像等の取り扱いを含め、プライバシーに配慮した適切な管理運営を行い、安全で安心なまちづくりを推進するために活用しているところでございます。

また、今年度は、学校内への不審者侵入や学校施設の器物破損等の犯罪行為を未然に防止し、児童生徒の安全安心な学校生活を確保するために市内小中学校、幼稚園及び保育所に69台の防犯カメラを新たに設置する予定となっております。

防犯カメラは、事件、事故等の早期解決や犯罪の防止に有効であり、地域の安全安心の有効性は十分認識しております。しかし、一方でプライバシーの侵害や監視社会を危惧する考え方もあり、市としましては、撮影した映像等の厳格な情報管理が必要と考えております。

ご質問のありました、今後の防犯カメラの設置方針についてであります。まずは昨年度設置した30台の防犯カメラについて、事件事象等の発生状況に対する効果や新たに増えてくる課題等を検証した上で警察や関係機関と協議を図り、今後の方針を検討してまいります。

#### ◇事前質問 2（不法投棄撲滅対応策について）

足崎地区の北西部(寺田、多良崎城等)に多くの不法投棄があり困っている。数年前にも同様な課題を提示したところ、市の回答は「あくまでも地権者の範囲内で個別に対応してもらいたい」というような旨の回答があった。

ガードレールや標識及び意識付け対策等により、捨てられ損にならないための不法投棄対策が望まれる。

##### ■経済環境部長

この件につきましては、以前にも同様の課題をいただいております。不法投棄の防止対策としましては、引き続き市職員や不法投棄監視員によるパト

ロールは当然のことではありますが、市民の皆様も含めまして、多くの目で監視することが効果的であり、地域の環境を守ることにつながると考えておりますので、不法投棄を見つけた場合には市の廃棄物対策課までご連絡をいただきますよう、市民の皆様のご協力をお願いしたいと思っております。

また、不法投棄対策としてご提案がありました、ガードレールや標識の設置でございますが、ご質問の箇所でございます市道2級6号線と市道足崎・長砂地区37号線につきましては、自動車や歩行者等が通行上、危険と思われる箇所には既にガードレールを設置しております。基本的にガードレールは、通行の安全を確保するために設置することが本来の目的となっておりますので、構造的に高さが低くて、ガードレールの上部はあいているというような状況があるために、仮にガードレールを設置したとしましても不法投棄への対応は難しいのではないかと考えております。

不法投棄への具体的な対応策につきましては、引き続き関係部署と協議を行いながら、対策を講じてまいりたいと考えております。

#### ◇懇談質問1（相談窓口のガイドブックの作成について）

市民はどこに何を相談すればよいか迷ってしまい、たらい回しにされる不安がある。同じような窓口機能を有するシステムが多いとコストパフォーマンス、事業の処理効率の面で問題があるのではないかと。窓口を1つにして、担当部署、相談申請方法、事案処理過程、市民の声に市で介入できない理由等、市民に分かりやすく親切なガイドブックの発行をお願いしたい。

また、市民の声を的確に反映させるために、マーケティング推進事業の展開について市報に掲載されたが、マーケティングのネーミングの由来について伺いたい。

#### ■企画部長

広聴制度に関しては、以前、お手紙の中でご回答申し上げたとおりでございます。この市政懇談会もそうでございますし、市政モニター制度、パブリックコメント制度等、いろいろ市民の声を聞かせていただくという機会を設けさせていただいております。こうした対応は、これまでも行ってまいりましたし、これからも行ってまいりたいと考えております。

市長に届けてほしいという趣旨で広報広聴課にいただいたものに関しては、その内容、それから対応の顛末を必ず市長に報告をするということで対応しております。今後とも、これは行ってまいりたいと思っております。

その上で伺ったご意見、ご要望にどこまで対応できるかといったお話になるかと思っておりますけれども、もちろんすぐには反映できないということもございますし、中には市が介入できないといった事案もございまして、必ずしも全てを市政に反映できるわけではないという点をご理解をいただきたいと思

います。

マーケティングとの関係がわかりづらいではないかというご指摘なのですが、例示をさせていただきましたけれども、マーケティングの手法を取り入れることとしては、まず観光客に長く滞在をしていただいて、市の地域経済を活性化するにはどうしたらいいかというようなことを具体的にマーケティングで明らかにしていこうということをございまして、一般的な広聴制度とは、また違うものというふうにご理解いただければと思います。

#### ◇懇談質問 1（相談窓口のガイドブックの作成について 2）

**親切なガイドブックを作っていただきたいということを先ほど申し上げたが、そのことについてどのようにお考えか。**

##### ■企画部長

相談室のほうにおいでいただいて、ご相談いただいて、これまでも対応させていただいておるところなのですが、相談の内容もなかなか多岐にわたっておりまして、どこにご案内するのが一番適切かといったようなことをなかなか即座に判断しづらいといったところもございまして、十分にご案内ができていなかったのかなというふうにして反省もしております。

市役所のこういった部署でこういった相談に応じられるといったガイドブック、案内については、今後作成をして、表示するなり配布するなりといったことを検討してまいりたいと思います。

#### ◇懇談質問 2（自治会のあり方について（要望））

自治会の加入率向上の一環として、存続できる自治会のあり方を自治会連合会、自治会会長との意見交換を行っているが、以前の回答であったが、一方的で片手落ちで不公平である。例えば、市民とともに知恵と力を合わせたまちづくり、市民協働の理念を尊重するのであれば、広く非自治会員も含めて全市民参加の意見、要望等で実態を把握して魅力ある自治会実現の指導、育成に反映すべきである。

この課題は根深い、難しい課題を含んでいるのは確かで、建設的に解決するためには、それぞれの分野の専門家の助言を参考とすることも必要である。まちづくり基本条例に組み込まれている自治会運営に関するトラブル等は、行政と市民が一体となって解決すべきである。

また、市民協働のまちづくり基本条例に示されている自治会は、人権を尊重して民主的な加入したくなるような魅力的な自治会でなければならないのではないか。

#### ◇懇談質問 3（児童生徒の交通安全対策について）

平成29年10月に小学生2名が下校時に自動車にひかれ、ドクターヘリが出

動した事故が発生した市道西原長砂線の団地内の道路交差点の信号設備は、押しボタン式で歩道側に信号がなく団地生活道路側にも信号がないため、事故が起こる確率が高く早急に対策が望まれる。

信号機設備に関しては、既に安全施設要望書をひたちなか警察署に提出しているが、まだ回答がない。また、平成29年12月12日に教育委員会指導課の先生に事情説明と対策をお願いしたが、いまだに改善に至ってない。その後も、担当部署に改善をお願いしてきたが、いまだ連絡がないため、ご所見を伺いたい。

■教育長

昨年今年と、さまざまな事件や事故がございまして、そういった点で子どもたちの交通ルール、また登校の時の安全確認というのは非常に重要視しておりますし、しっかりやっていかなくてはいけないと感じております。

そういった中で、通学中の児童生徒の安全を確保するために学校におきましては、毎年、集合場所から登校までを点検しまして、通学路の交通安全点検を実施して危険場所の確認をしたり、また、子どもたちにどういうところがどのような状況なのかという生徒指導を行ったりして、交通安全担当の先生や警察等と一緒に回ったところでございます。

また、その中で新たに危険と認められた箇所につきましては、通学路交通安全プログラムに沿いまして、茨城県の常陸大宮土木事務所、それから警察署、市の道路管理部門、交通安全対策部門、そして教育委員会と学校による合同点検を実施して、さまざまな道路の確認をしたところでございます。

そういった中で、学校の中でも子どもたちの交通安全に関しましては、4、5月の学期初めに生徒指導を中心に、また、交通安全のルールということで、歩き方、自転車の乗り方を担当の部署の方から教えていただいているところではありますが、ご指摘のとおり、まだまだ指導していかなくてはいけないところがあると思いますので、学校のほうにも、もう一度振り返るように呼びかけまして、再度指導していきたいと思っております。

■市民生活部長

信号の問題につきましては、信号の要望をいただきました後、市から警察のほうに上申しまして、警察のほうから茨城県の公安委員会に上げて、公安委員会で交通規制のほうについては判断するということですので、実際、要望いただいてから、かなりの時間がかかっているというのは事実であります。ですので、市のほうに警察から設置の可否の判断が出ましたらば、その内容を申請者のほうに回答しているところですので、まだ回答が来ていないということは、警察のほうから我々のほうに回答が来ていないということでご理解いただきたいと思います。なるべく速やかに回答できるように、警察のほうにも市から要望していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### ◇懇談質問3（児童生徒の交通安全対策について2）

朝の登校時にはいろいろな方が立哨してやっているが、下校時の立哨は1人になることが多く、1人でやっていると非常に危険である。しかし、信号機がつかないため、人間が誘導するしかない。先ほど計画や方針は伺ったが、喫緊の問題なのでご検討いただきたい。

##### ■市民生活部長

交通事故対策につきましては、市民生活部のほうでは生活安全課で交通安全教育指導員を学校に派遣しまして、子どもたちに交通安全教育をしております。子どもたちに道路の横断の仕方とか、そういったことに関して学校とか、幼稚園のほうに出向いて交通安全教育、こういった形で渡ると危ないよとか、絶対左右を確認して手を挙げて渡ってくださいとか、そういった形で交通安全指導員を通して教育をしております。

#### ◇懇談質問4（ICTの推進について）

施政方針には各自治体が推進しているデジタル化、ICTについての事業が何も書かれていない。自治体によっては、それを推進して業務改革がかなり進んでいる。

市のいろいろな事業の改革も結構であるが、まず市役所の中の改善、改革を進めるべきだと思う。業務改善をして、余った人員を高齢化対策や弱者対策等の部署に充てて事業を進めるべきである。それが来年度の事業計画の中に入ってくることを期待している。

##### ■企画部長

何もやっていないのではないかとということで、お叱りをいただきまして、お知らせが十分ではないということで反省しております。何もやっていないということではなくて、ひたちなか市としては今、第4次目のICT推進計画というものを持っておりまして、ICT、AI、IoTを導入した業務の効率化に取り組んでいこうということで、いろいろ調査研究はしております。

去年ご紹介もありました、つくば市の事例をうちでもやってみようではないかということで、つくば市の行った業務効率化のための読み取りロボットを試験的に入れまして、ある業務に適用できないかということでやってみました。やってみたのですけれども、やはりロボットに業務を覚え込ませるための膨大な時間が必要だということと、今回は試験的に導入ということで、無償で提供していただいたソフトを使ったのですけれども、これを本格的に導入していくためには、やはりコストもかかるということが分かってきたわけです。

先程、ご紹介のありました、つくば市で30%という広報がなされておりますけれども、1つの部署で1人の人間が3カ月処理を行う業務が3割削減できた、そんなお話でございまして、役所全体の業務の効率化、それから費

用対効果ということを考えますと、まだまだ導入に踏み切るには課題が多いのかなど、そういう研究、検討は行っているということでございます。

そうはいいましても、そういった新しい技術を導入して業務を効率化していく、そういう積み重ねが大事だと思っておりますので、引き続きAI、IoTを導入した業務の効率化については進めていきたいと考えております。

身近なところでは、来年度、令和2年度中にキャッシュレス決済、これをひたちなか市としても導入していこうということで、現在のICT推進計画の中で検討していることなのですけれども、キャッシュレス決済、コンビニで、バーコードでもって納税ができるといったようなことは対応していきたいと思っております。

#### ◇懇談質問5（高齢者の免許返納及び移動手段について（要望））

高齢者の免許証の返納について、免許返納をしない方と返納した方や返納予定の方で懇談会を設け、今後の対策について市でどうすべきか考えていただきたい。

#### ◇懇談質問6（東海第二原発の事故時の放射能の放出について（要望））

避難計画の問題で、東海第二原発で最悪の事故が起きた時に放射能がどんなスピードでどれくらい放出されるのか何度も聞いたが、原電から答えはいただけなかった。

避難計画は30km圏内14市町村で、それぞれ策定が義務づけられているが、本当は加害企業の原電がつくるべきだと思う。そして、ひたちなか市は被害者になるので、作成するに当たり、最悪の事故が起きた時どうなるのかということをご原電から公表してもらっていただきたい。恐らくそれが欠けた避難計画というのは、瑕疵ある行政計画になってしまい、責任問題が後々、出ないとも限らないのでよろしくお願ひしたい。

#### ◇懇談質問7（コミュニティバスの停留所について（要望））

私たち夫婦はもう80代で、車は乗れないので、前渡コミュニティセンター前にコミュニティバスの停留所をつくってもらいたい。

#### ◇懇談質問8（通学路の雑草について（要望））

小中学校の子どもたちが通学する向野団地北側のセブンイレブンの道路は、雑草が生い茂り、枝もかぶさっているため、雨が降ると自転車では濡れてしまう場所がある。そういう場所を市とPTA、父母の会、自治会の方に目配りしていただき、きれいにしていただくと高齢者や子どもたちも気持ちよく通行できるのではないかと思う。

◇懇談質問9（通学路の安全対策について）

先程の教育長の回答では、日頃から子どもたちに交通安全のルールについて、一緒にルートを通り指導しているということであるが、例えば先月の大津市の事故では保育園児が2人亡くなった。あの事故は、園児のほうには100%過失がないにもかかわらず、若い命が亡くなってしまった。事故の10日後に警察が来て交差点に車止めのポールが3本埋められたが、警察というのは、あのような事件があればすぐ動くが、信号機設置をお願いしても何年も動かない。市に言えば市は警察、警察は市のほうだと言い、こういう行政のあり方は非常に無責任である。

私もセイミヤ前で先日まで立哨当番を行っていたが、あその交通量やセブンイレブンやカスミのところは子どもたちが非常に多く、中学生の自転車通学もある。そういうところを歩車分離方式の信号にかえてもらうような行動をとったことはあるのか。

■教育長

道路のいろいろなところにつきましては、先ほども申し上げましたように警察や学校と一緒に現場を見ながらどのようにしていったらいいということを考えていきたいと思えます。

■懇談質問9（通学路の安全対策について2）

警察と一緒に歩車分離方式にしようとして具体策を立ち上げ、実行段階に移していただきたい。それがすぐに無理であれば、少なくとも車止めのポールを設置してもらいたい。我々には、それを実行する権限がないため、すぐにでも行動に移してもらいたい。ポールを3本埋めてくれれば、3箇所の交差点では少なくともこの前の大津市のような事故は起こらないと思うので、きちんと考えてやってもらいたい。

■教育長

歩車分離に関しましては、警察ともちゃんと考えてやっていかななくてはいけないので、実際に確認をしまして、道路管理課とも一緒に相談しながら、できる限りのことをすぐに動いていきたいと思えます。

◇懇談質問10（イノシシの生息や被害について）

数週間前に馬渡地区の昭和通りでイノシシと車の接触事故があったが、私は長くここに住んでいるが、これまでイノシシが出たという話は聞いたことがない。市内におけるイノシシの目撃情報や被害等について伺いたい。

■経済環境部長

イノシシにつきましては、平成27年から毎年1頭程の目撃情報が寄せられています。平成27年度におきましては、那珂湊地区の十三奉行地内で目撃されたことから、茨城県猟友会勝田支部に委託し1頭捕獲していただきました。

勝田三中学区

今年度におきましては、昭和通り線及び新川土地改良区内で各1頭、こちらは、車にひかれた状態で発見されました。さらに、高野地区でも目撃情報がありましたので、猟友会に委託し、くくり罠という捕獲道具を使い1頭生きたまま捕まえたところです。

#### ◇懇談質問11（東海第二原発の再稼働について）

**今、ひたちなか市にとっては、東海第二原発の再稼働というのは見過ごせない大きな問題で、再稼働によって事故が起きるリスクが増え、万が一事故が起きたら、今までの議論が全て水の泡になると思う。**

**現時点で何か我々に伝えていただけるような情報があるなら、教えていただきたい。**

#### ■市長

ご質問等でもお耳に入っているかと思うのですが、日本原電が去る2月28日に再稼働を目指したいという表明をされました。それを受けて、我々ひたちなか市も含めた6市村、新安全協定を結んでいる6市村が、その話をまずは聞かせていただいたということがございました。

ただ、今後どんなスケジュールでその工事に入っていくのか、どんなスケジュールで再稼働していくのか、そういった話に関しては全く情報が入ってこないということで、まずは再稼働を目指したいという、その宣言だけを話として聞いたというようなことでございます。

その中で、6市村では、さまざまな意見があったのですが、今後、安全対策工事に入っていくに当たって、きちんと住民の皆様方にしっかりと説明して、そして理解を得る努力をしてほしいと。なし崩し的にやっていくというようなやり方は住民の皆様方の信頼を損ねるのではないかなど、さまざまな意見が出されたところでございます。

いずれにいたしましても、そのような中でスケジュールというのが、今は全然示されていない中で我々が申し上げたのは、原電には原電のスケジュールがあるのかもしれませんが、私たちは市民の皆様たちとのしっかりとした対話の中で、原子力建屋の安全性はもとより、広域避難計画が実効性があるものでなければ駄目だということも言っていますし、また現時点では見えていない、想定できていない、さまざまな課題もあるかもしれない、こういったものを一つひとつ丁寧に議論していくということであり、それは必ずしも原電のスケジュールとは合わないかもしれないけれども、それでも我々としては、それはそれ、これはこれで、原電のスケジュールに乗ることではなく、我々の視点で、我々が十分な時間をかけて、そういったものを解決していくというようなスタンスを確認しているところでございます。

そういったことにおいて、まず原子力施設の安全性に関しては、国の新安

全基準をパスしているということ、極めて専門的であり難しい話ではあるのですがけれども、一方で私たちも原子力アドバイザーの皆様のご意見を聞きながら、また県のほうでも独自のワーキンググループを立ち上げて今、検証を新たにしているところなので、こういった話にも注意をしていきたいと思っていますし、また広域避難計画に関しては、こちらもいろいろと課題が山積している中で、とはいっても今進んでいる現状の状態というものを知っていただくという思いで先日去る2月にその説明会を各地で開かせていただいたところでございます。

こういった意見も今集約している中で、より実効性のある計画をつくっていくために幾つもの県、もしくは国とも調整をしていかなければいけないことがたくさんあると認識しております。原発の立地地域に94万人の人口を抱えるという立地条件にあり、さまざまな産業、農業等々も集積する場所だとも認識しております。

一番は、住民の皆様ご自身の安全、それから生活、こういったものを最優先に極めて慎重に判断すべき問題であると思っておりますし、継続して今検証しているものに一つひとつ丁寧に答えていかなければいけない。また、広域避難計画が実効性のあるものでなければ再稼働というのは進めないと私は認識しているところであります。

引き続き、こういった状況をいろいろな形でお伝えしていきたいと思っておりますし、また、さまざまなどころで出る意見、またはもっと皆様ご自身の声を聞くためにはどうすればいいのか、こういったことも具体的に担当課を通じて今、検討しているところでございますので、引き続き慎重な対応をしていきたいと考えております。

#### ◇懇談質問12（施政方針について（要望））

マーケティング推進事業等の施政方針について、問題はそれをどう実行していくのかということだと思ふ。実行するのは行政と市民で、行政の役割やその意思をどう徹底していくのか。市民と行政で心のベクトルを合わせ、相談していくといった心構えがはっきりしていないのではないのか。市民と行政が一体となってやれば、すばらしいひたちなか市になっていくのではないのかと思ふ。

#### ◇懇談質問13（市内の中高の部活動について（要望））

なぜ寄港イベント等の地元のイベントに市内の中学校や高校が参画しないのか。実力が達していないからなのか。それに関連して、市内の中高のサッカーや野球等の部活動についても、現状がどうで今後どのようにレベルを上げていくのか等、教育長の方針等もあわせて具体的にお知らせすればいいの

ではないか。

◇市長の講評

市の窓口業務の案内等につきましては、本当はワンストップで、まず先にここに来れば全部それを振り分けてもらうことができればいいのかなど思っているのですが、これは現在なかなかできていない状況です。こういった部分でITとか、テクノロジーを使っていくという発想はあるかと思うのですが、現状ではできていないというところであります。

その理由としましては、多岐にわたって市の役割というのがあるというのも一つかと思えます。全てを把握するコンシェルジュ機能を個人に頼れるのか、なかなか難しいという現状があります。一人ひとりの職員が自分の持ち場だけではなく、他の所管も含めて、ある程度分かっているような状況をつくれるのが理想だとは思っていますが、今そういったところには至っていないのかなと思っています。

こういったところをテクノロジーを使ったりして、なるだけ皆様の不便さというのでしょうか、どこに行ったらいいのかという、そのようなまごついたところが解消できるようにしていかなければいけないと改めて思いました。

その上で、今何ができるのかということなのですが、市役所には大きく分けて2つの相談があるのかなと思っています。1つは、ルーティンの手続きです。出産した時やお亡くなりになられた時、また引っ越してきた時等、どのような手続きが必要なのかとか。このようなルーティンの手続きで多岐にわたって、これだけのことをやってもらわないと手続きは全部完了できませんよ。こういったあらかじめ分かっているものに関しては、その事柄によって全部一遍にどんな手続きをしなければいけないのか一覧で分かるような工夫であったりとか、1枚の紙なのか、ホームページなのか、こういったものをまとめていこうという動きが一つあるというのをまずはお知らせしたいと思っています。

もう一つは、困り事でどこへ相談していいのかというようなお話が出ていたのかなと思います。本当にそうなのです。これって子育てだけれども、福祉分野に話したほうが良いのか、教育分野に話したほうが良いのか、どっちなのだろうと。どちらもうちのような気もするし、うちでないような気もする。このような、いわゆる制度と制度、組織と組織の狭間にあるような問題というのが実に多くなってきているなと思っています。あと、生活保護を受けなくてはいけない、認知症のお話もある、いろいろなものが複合的にあるけれども、どれもちょっとずつ該当しないけれども、確実にそこに問題が発生しているというような案件の中で、どこが引き受けなければいけないのか、こういった話が非常に多くなってきているなと思っています。

こういった問題に関しては、月に1回、市のメンバーで庁議という形で、ある程度、俯瞰してそれをどのように取り扱っていくのかということをもっと積極的にやっていかなければいけないということと、もう一つは、現状に見合った組織のあり方自体を考えていかなければいけないかなと思っています。福祉分野、それから子育て分野に関しては、ある程度1つの窓口でお話が聞けるようにしようとか、このような動きもやっているところでございます。

一方で、国の制度や、県の制度との整合性もありますので、市だけが横断的にやっていくということに対するデメリットというものもあると思うのですが、両方を見据えた上で柔軟に組織改編していくということも、今、担当同士で話し合うように私も指示を出しているところでございますので、課題はあるということを確認しつつお時間をいただいているという形でございます。

また、さまざまな意見の中で、私たちももっともっと目配りをしなければいけないという話がありましたけれども、一方で、これも我々のほうからせつかくの懇談ですから、お願いという形になりますが、私たちだけで全て生活の分野とか道路の分野、全部の目配りができないというのも、また一方で現実なのかなと思っています。

そういった中でひたちなか市は、市民と協働のまちづくりという理念を掲げさせていただいております。少し自治会のほうで、少し子ども会で、少し自分たちの手間でできることがあったらやっていこう、このような力を借りながらやっていかななくてはいけないことというのは、ただただあるかなと思っています。

また、そこに問題があっても、なかなか前に進まないこともあって、じくじたる思いは皆様と同じように我々も思っているということ、まずはお話をさせていただきたいと思っております。そして皆様の声をどうやったら受けとめていけるのか、私も含め、市の職員一丸となって、また考えていく機会にしたいなと思っています。

それともう一つは、今、ひたちなか市には有権者と言われる方だけでも13万人いらっしゃいます。本当はお一人おひとりとしっかりと話をすることが本来ではあると思うのですが、私一人では、まず13万人も無理ですし、市の職員913人で13万人というのも、もしかしたら難しいかもしれない。そういった中で自治会が機能したり、コミュニティが機能したり、子ども会が機能したりということで、少し意見を集約してもらおうというような体制になっているということもご理解いただき、また我々としましては、なるだけ皆様の声に耳を傾けられるように努力を続けたいということを改めて申し上げます。市長にまずは話を聞いてほしいという思いもあると思います。なるだけ

それも私も受けとめたい。だけれども、こんなふうに考えてください。私一人は、耳は2つしかありませんけれども、ここにいる幹部の人数掛ける2の耳があると思ったら、その耳全部で皆様の声を聞けば、もっと良くなるのではないか、このように思っただけならば幸いです。担当部、担当課に来たものに関しては、必ず私のところまできちんと上がるようになっておりますので、ぜひ信じていただいて、さまざまな声を寄せていただきたいと思います。

本当に限られた時間ということで、まだまだ皆様の中では、お答えを求めたい話もあるでしょうし、それから言い足りないという話もあるのは承知しております。この懇談会、私は市長となって初めてではございますけれども、前の市長も言うておりました。こういう形では年に1回かもしれないけれども、事ある時にお手紙、お電話、また窓口に来ていただいて、お話をさせていただきたいということを言っていました。まさしく私もそのとおりで思っております。なかなかそれでも聞いてくれないのだよねという話はあるかもしれませんが、本当に我々としてもどのように皆様とコミュニケーションをとって、きちんとその思いに寄り添えるのかというものをもう一回見直していきたいと考えておりますので、ぜひこれからも声をお寄せいただきたいと思います。

本当に今日は長時間、皆様のご意見をいただきましてありがとうございます。今後とも参考にさせていただき、より良い市政運営に努めてまいります。ありがとうございました。